

国際信用貨幣論の問題点

—岡崎保『金投機の経済学』について—

高 須 賀 義 博

岡崎保教授の新著『金投機の経済学』の基本問題は、教授自身が「序」でのべているように、「国内通貨、国際通貨をともに信用貨幣として一元的に解明する」ことによって、「国際通貨=信用貨幣説を完成する」ことであって、本書の内容は2つにわかれる。1つは、教授自身が「本書の主題」と呼んだものであるが、「国内通貨=紙幣、国際通貨=信用貨幣」という二元論的貨幣論の批判(第2篇、金投機の経済学)であり、他は、教授の一元論的信用貨幣論の立場から、スミソニアン合意にもとづく多国間平価調整にいたるまでの国際通貨危機を分析し、「国際通貨危機が、じつは、通貨そのものの危機」ではなく、「多国間通貨調整は、ドル減価論の理論的虚構をみごとに逆用した」政治劇にすぎないと断定する部分(第1篇、国際通貨の諸問題)である。本書の論評をするのであれば、著者自身が「本書の主題」と呼んだ部分に重点をおくのが普通かもしれないが、本稿では、本書の第1篇を中心にして、若干の問題点を指摘することに限定する。なぜならば、「国内通貨=紙幣、国際通貨=信用貨幣」の二元論的貨幣理論は、教授の批判をまつまでもなく、論理的に非整合的であることは明らかであって、本書第2篇に検討すべき問題点があるとすれば、上述の二元論的貨幣理論批判の当否そのものではなく、岡崎教授がどのような積極的理論に立脚してその批判を行なっているかということであり、そして、教授の独自の理論の積極的内容は、本書第1篇でしめされた国際通貨危機の分析のなかにあらわれているからである。

I 国際的信用貨幣論

岡崎教授は、国内通貨としての不換銀行券については、不換銀行券=紙幣説をはやくから精力的に批判し、不換銀行券=信用貨幣説を強力に主張してきた。その内容はつぎの3点に集約される¹⁾。

(1) 銀行券は手形流通から発展してきた信用貨幣であって、それが金債務証券があるという規定は、銀行券

流通の必要条件であっても、十分条件ではない。つまり、不換銀行券であっても、信用貨幣であり、信用貨幣として機能する。

(2) 不断に伸縮運動を行なう信用貨幣としての不換銀行券の流通数量を規制する法則は、マルクスの「貨幣流通法則」であると考え、「貨幣流通法則」支配の前提である固定した価格標準の存在が、不換銀行券が信用貨幣として流通するときには不可欠であるとする。

(3) 固定した価格標準(確定金量)のもとで、物価の実質的騰落、それを反映する不換銀行券の伸縮が生ずるが、それは、流通手段としての貨幣の相対価値の変化によって説明される。すなわち、教授は「通貨価値の減価法則=価格標準としての価値法則」と「(貨幣の)相対価値の法則=流通手段としての価値法則」とを概念的に区別し²⁾、両者の相互作用の結果の総体として現実の価格運動を説明することになるが、スミソニアン合意にいたるまで通貨価値の減価は生じていないと判断する教授にとって、価格運動はすべて「流通手段としての価値法則」によって説明されることになる。

以上が国内的信用貨幣としての不換銀行券の特色であり、国内通貨が同時に国際的にも通用するのであるから、国際通貨もまた信用貨幣であるということは、いわば、同義反復的に帰結されうるのであるが、国際通貨は信用貨幣であるとするいま1つの積極的根拠は、「兌換停止下の銀行券=紙幣は国際流通にできることはできない³⁾」という点である。紙幣は国家権力によって与えられた強制通用力にもとづいて流通するのであるから、世界国家が未成立である以上、国際通貨を紙幣と同一視することができないのは、当然である。岡崎教授の主張される、国内通貨と国際通貨の信用貨幣としての一元的把握は、われわれも基本的に保持されなければならないと考える。問題は信用貨幣の理解の仕方である。

教授はさきあげた国内通貨としての信用貨幣の特色をそのまま国際通貨としての信用貨幣にもそのままあて

1) 岡崎教授の信用貨幣論そのものについては、高須賀義博「岡崎保教授の物価構造論」『経済研究』第23巻第2号を参照されたい。

2) 岡崎保『金投機の経済学』1972年、時潮社、319ページおよび280ページ。

3) 同上、221ページ。

はまるものとして、理論展開をされるのであるが、そこには少なくない問題と難点が出現する。

(1) 1971年8月のニクソン声明によってドルと金との交換性が公式に停止されたのちも、基軸通貨としてのドルが依然として流通している事実こそは、岡橋教授によれば、国際的信用貨幣の流通にとって金との兌換が不可欠の条件でないことの証拠である。むしろ、金債務証書であることは信用貨幣の十分条件ではないとする教授の立論を徹底すれば、1930年代に各国において国内通貨の兌換が停止されてからニクソン声明にいたる40年間基軸通貨と金との兌換を不完全ながら維持してきたのは不用の努力であったというべきであろう。われわれは、マルクスと同じように、「信用貨幣そのものは、その名目価値の額において絶対的に現実貨幣を代表するかぎりでのみ貨幣である。金の流出につれて、信用貨幣の貨幣への転換可能性が、すなわち信用貨幣と現実の金との同一性が、疑わしくなる。したがって、この転換可能性の条件を確保するための強制的方策たる利子歩合の引上げ、等々が行なわれる⁴⁾」と考えており、スミソニアン合意以来今日にいたるまでの多国間平価調整は、上述の「強制処置」の現代的形態、正確には、不完全で過渡的な形態であると判断するのであるが、岡橋教授の理論では、本来このような「強制処置」の必要がないのが国際的信用貨幣の特質とされている。このことは、同時に観念的価格標準説⁵⁾への転落を宿命づけるが、それがつぎの論点である。

(2) 信用貨幣は確定金量をもって流通するというのが岡橋理論のかなめであるが、国際通貨としての各国通貨の確定金量は、教授によれば、スミソニアン合意にいたるまでは、IMF規定第4条で定められている1944年7月1日現在の量目および純分を有するドルで、各国通貨との平価を決定したときに、定められているのであって、そこで決定された平価に変更がないかぎり、国際的信用貨幣の代表する金量は確定的であり、不変であるとされる。この視点が、ドルの単独切下げ(貨幣用金のドル価格の公的引上げ)と公的金価格の各国一律引上げとは「理論的認識に本質的ちがい」があるとする論点につながる。すなわち、「ドルの単独切上げは、アメリカの国際競争力の強化による(のための——引用者)為替調

整」であって、「アメリカのこんにちの高物価をインフレ騰貴でなく、むしろ実質的な騰貴であることを前提したものである」、それゆえ、「各国の為替平価が、たまたま、一定時点におけるドルで表示されたからといって、各国がそれぞれちがった価格標準をもち、アメリカ1国の特殊事情からドルの代表金量が変わったからといって、そのことがただちに、(IMF)加盟国の価格標準の変更をもたらすとは考えてならない⁶⁾」ということになる。教授の考えによれば、公的金価格の各国一律引上げが行なわれたばあいだけが、世界的インフレーション、つまり、ドルをはじめ世界の通貨の減価の公的追認であり、それが行なわれていない以上、世界的インフレーションは存在しない。この主張は、「法的金平価」と「事実上の金平価」の乖離は絶対に生じえないことを前提としているが、両者の一致を保証するメカニズムである金との兌換を不用とされる岡橋理論では、その一致はアプリアリに想定されているにすぎない。この点との関連で、信用貨幣が流通するためには代表金量は「所与」のものでなければならぬけれども、それは必ずしも各時点における代表金量が「固定」または「不変」である必要はないことを指摘しておこう。確定金量の変化(増加にしろ減少にしろ)があっても、それが信用貨幣として貨出—返済される期間内で予想されうる範囲内であれば、信用貨幣としては十分に通用する。むしろ、マイルドなインフレーション下では、信用貨幣に対する需要は増加するのが普通である。

(3) つぎに検討すべき重要命題は、「国内通貨の減価はありえても、国際通貨の減価はありえない⁷⁾」という点である。これは、同じ信用貨幣でありながら、国際通貨と国内通貨のもつ差別性であると同時に、世界的インフレーションは存在しないことの論拠でもある。すなわち教授はつぎのようにいう、「国内流通にあつては、国家権力を背景に中央銀行は、流通必要金量をこえて信用貨幣を投入することも可能だが、世界国家のないところでの国際信用貨幣は、国内流通における市中銀行の創造する信用貨幣とおなじく、過剰発行によって減価するようなことはおこらず、したがって、1国のインフレーションがそのまま波及して世界インフレーションになることもない。⁸⁾」したがって、「アメリカのインフレーションが(かりにあつたとしても——引用者)国際貿易や資本流出をつうじて、世界インフレーションをもたらす」こ

4) K. マルクス『資本論』(長谷部文雄訳 青木書店版)第3部、730ページ。

5) この点に関しては、松本久雄「観念的度量単位説と貨幣数量説」桃山学院大学『経済学論集』第14巻第4号を参照されたい。

6) 岡橋保、前掲書、82ページ。

7) 同上、100ページ。

8) 同上、100ページ。

とはありえず、ドルの切下げに呼応して各国の「平価の一律切下げによらなければ、各国にインフレーションはおこらない⁹⁾」ことになる。要するに、岡橋教授の考えでは、インフレーションが生ずるためには、信用貨幣が紙幣に本質転化しなければならないが、国際通貨は本来的に紙幣になりえないのであるから、それ自体で減価することはありえず、世界インフレーションといわれるべき事態は、各国が共同でインフレーションにふみきったことに他ならないと主張されているのである。

ここでの問題点は、インフレーションはマルクスの「紙幣流通法則」の支配下でしか生じないとする見解、つまり、インフレーションの発生は信用貨幣が紙幣に転化したばあいだけに起きるとする見解の狭隘さは一応不問にふすとしても¹⁰⁾、上述の見解は教授自身のアメリカの国際収支赤字の原因論と両立しえないということである。第2次世界大戦後4分の1世紀のあいだに、アメリカの国際収支の累積赤字の結果としてたまった800～900億ドルにのぼるドル残高が存在し、その半分以上が民間所有のいわゆるユーロ・ダラーであり、それが通貨投機の元凶であって、今後の国際通貨制度再建の中心問題の1つが、この巨大なドル残高の処理をどうやって行なうかにあることは、すでに常識ですらあるが、国際的信用貨幣には過剰発行、したがって、減価はありえないとする岡橋教授の理論ではいわゆる過剰ドルは決して「過剰」とは規定できない。ところでこの過剰ドルを供給した「アメリカの国際収支の赤字の根本原因は、資本輸出(多国籍企業の対外投資)もさることながら、むしろ莫大な対外軍事支出や海外援助である¹¹⁾」と教授は主張する。だがこの主張は岡橋教授独得な強引な論法としか思えない。おそらく教授も、莫大な戦費の調達を国内で行なうとすれば、不換銀行券の過剰発行、インフレーションとなることは肯定されるはずであるが、「対外軍事支出や海外援助」が基軸通貨の「たれ流し」という基軸通貨供給国の特権乱用によって調達されるばあいには、決して「過剰」でないというのは、理解しがたいといわざるをえないからである。むしろ、基軸通貨ドルの「たれ流し」による「対外軍事支出や海外援助」の調達は、

つぎの3点において、世界通貨体制にインフレーション的バイアスを与えたというべきである。第1、アメリカが国際収支の黒字でもって対外軍事支出を調達しなければならなかったとすれば、輸出ドライブ効果を狙ったドルの切下げを連続的に行なわなければならないはずであるが、ドルは基軸通貨であり、その供給は自由に行なう「特権」をアメリカはもっていたために、事態のそのような進行は阻止することができたのである。この点からいえば、ドルの「たれ流し」は、アメリカでインフレーションとなるべき経済的内容の全世界への輸出であり、アメリカ国内経済的には、国内でのインフレーションの進行を一定限度抑制する効果をもったといえてよい。第2、基軸通貨ドルは各国の準備資産でもあるから、各国の通貨当局にもちこまれたドル資産は通貨増発要因となり、国際収支黒字国においていわゆる「輸入インフレーション」をひきおこす。教授はこれを「インフレーションと本質を異にするところのブーム的な実質的物価騰貴¹²⁾」と解されるのであるが、これはドル残高の発生原因の特殊性を無視した見方である。第3、アメリカの国際収支の赤字を持続的に出しつづけられる金融制度的理由として、周知のようにリユエフは、金為替制度に固有のブーメラン効果によるドルの本国還流を指摘したが、これが信用貨幣の本来的還流でないことはいうまでもない。国際収支赤字国への信用貨幣の還流は金流出によってしか行ないえないのであるが、資本主義体制の軍事的維持費用をアメリカが1国で負担するという戦後世界の歴史的特殊性を背景として、各国が過剰ドルと金との交換をさしひかえるという「国際協力」によって、国際流通に投ぜられた国際的信用貨幣ドルの還流メカニズムは人為的に阻止され、今日では中断されている。過剰ドル残高の処理が重大問題であるという事実がこのことの証拠ですらある。このようにいえば、「国際通貨=紙幣」説に転落すると短絡するのが岡橋教授の発想の特色であるけれども、重要なことは、戦後のIMF体制は、基軸通貨に対してだけは上述のようなことが可能である「法外の特権」を賦与することなしには成立しなかったこと、アメリカはこの特権を十二分に利用してきたことを正しく認識し、この認識にもとづいて国際的信用貨幣論の内容を拡充することである。岡橋教授があくまで拒否される信用インフレーション概念が、この点に関して、今後再検討される必要があるように思われる。

以上で岡橋教授の国際的信用貨幣の3つの特徴を批判

9) 同上, 101 ページ。

10) 高須賀義博「インフレーションの基礎カテゴリー——価値尺度機能を中心として——」『経済研究』第20巻第3号, 1969年7月を参照のこと。視点はちがうが、富塚文太郎「紙幣減価論の批判」『東京経大会雑誌』第80号, 1972年12月も同一の指摘を行なっている。

11) 岡橋保, 前掲書, 4 ページ。

12) 同上, 203 ページ。

的に考察したが、岡橋理論によれば、IMF体制は、本来基軸通貨と金との交換性を十分条件としない体制であり、1944年に一たび各国通貨の金平価が決められれば、決して「減価」することのないまことに健全な国際通貨体制だったわけである。そのように健全な通貨体制が危機におちいるなどということは本来ありえないわけである。「国際通貨の危機が、じつは、通貨そのものの危機でない」というのは、この意味においてである。それゆえに「虚構」としての「国際通貨危機」の原因は、別に求められねばならない。

II 国際通貨危機論

前項でみたように、岡橋理論によれば、IMF体制はまったく健全な国際的信用貨幣制度であって、自ら崩壊をまねくような制度的欠陥は存在しない以上、国際通貨危機など発生する理由はそもそもない。にもかかわらず国際通貨危機が問題とされ、IMF体制は崩壊するのであるが、それを説明するために、教授に残されている唯一の要因は、通貨投機および金投機である。国際通貨危機の要因あるいは現象とみなされる現象、例えば、金の市場価格の騰貴、わが国の大幅黒字の累積、マルクの切上げ等々はすべて通貨または金への投機で説明され、「通貨投機、金投機は国家権力をもまきこんで利潤の確保をはかる。このことをもっともよく示したのは、このたびの(1971年末の)多国間通貨調整である¹³⁾」という結論に達する。このような分析と結論の皮相さが逆に、岡橋教授の国際的信用貨幣の理論的把握の問題点をあざやかに照射しているので、若干の論点について考察を加えておこう。

[1] 金の市場価格の騰貴

金の二重価格制への移行後、金の自由市場価格が傾向的に騰貴しつづけているのは、岡橋理論になじまない現象の1つである。とくに、平価切上げの行なわれたマルク建の金価格までが騰貴したことは、「奇妙なこと¹⁴⁾」であり、「つじつまの合わないことばかり¹⁵⁾」であると教授は素直にのべている。教授にとって、金の市場価格の騰貴の説明が困難であるのは、つぎのような理論的制約のもとでそれを説明しなければならないからである。第1に、1オンス=35ドルの確定金量をもつドルおよびそれとリンクして金平価を定められている各国通貨は、決して減価しえないのであるから、1オンス=35ドルを

上廻る自由市場で金を購入することは、明らかに不等価交換である。この不等価交換成立の根拠を明らかにしなければならない。第2、岡橋教授の理論にとって、金の市場価格の騰貴はいかなる意味においてもインフレーションあるいは各国通貨の減価の兆候を示すものであってはならない。このことは金の市場価格の騰貴は名目的な騰貴でなくて実質的な騰貴、つまり、経済の実体関係における変化を反映した騰貴として説明されなければならないことを意味する。この2つの理論的制約を満たしてなおかつ金の市場価格の騰貴が説明できる要因をみいだすことは至難の業であると思われるが、岡橋教授によれば金投機・金選好がそれである。

教授の説明はおおよそつぎの如くである。

(1) 金の市場価格の騰貴には通貨の減価を反映した名目的なものと実質的なものとにわかれるが、今までの金価格の騰貴は実質的なものと判定される。その根拠は、もし金の市場価格の騰貴が通貨の減価を反映した名目的なものであるならば、騰貴したまま、あるいは、騰貴しつづける(これを教授はインフレ騰貴の固定性と呼ぶ)はずであるが、金の市場価格は一本調子で騰貴しているわけではなく、反落をも含んでいるのであるから、名目的騰貴ではなくて、金に対する需給関係の変化を反映した実質的騰貴である、ということである。金価格の反落の例として、1969年のマルク切上げ後金価格が1オンス=34.8ドルとなって、公定価格すらわったことがあげられているだけである。

(2) 金の市場価格の騰貴が実質的なものであるとすれば、その内容は「紙券通貨の代表金量と紙券通貨の支配金量との乖離¹⁶⁾」であり、「金の市場価格とは、代替貨幣の相対価値の裏返し¹⁷⁾」である。ところで、貨幣の相対価値とは何かといえ、¹⁸⁾「商品の総価値と総価格の乖離を反映した、貨幣の流通手段としての価値」=「純粋に『需給関係によって』騰落する物価の逆数¹⁸⁾」であるから、一般物価が騰貴するのと同じように金価格も騰貴するかの如くである。だがこれだけでは金投機の説明として十分ではない。

(3) 何故金投機がおきるかといえ、それは、ドルが「これから切下げられるであろうという期待」から生ずるのであって、「国際通貨としてのドルの切下げは、……かならずや他の国々の通貨のうえに波及し、いわゆる一斉切上げになるであろう。このような予想が……金選好

13) 同上、序。

14) 同上、80ページ。

15) 同上、196ページ。

16) 同上、74ページ。

17) 同上、208ページ。

18) 同上、319ページ。

スペキュレーションをひきおこした¹⁹⁾」と教授はいわれる。

この見解にわれわれはまったく納得がゆかない。第1に、金の市場価格の騰貴が名目的なものでなくて、実質騰貴であるとする根拠に、それが反落するケースもあったというだけでは不十分である。問題は、金の市場価格はきわめて少い頻度と幅で反落したこともあったけれども、傾向的に上昇している点である。金の市場価格の騰貴が実質的騰貴であるならば、それは、同程度の金価格の下落によって相殺されなければならない。そうでないかぎり、価格標準一定のもとでの価格運動=実質的変動といえないであろう。金価格の変動——需給関係の反映——実質騰貴という論理のはこびはあまりにも短絡的である。第2に、岡橋教授の理論では金投機の発生原因が明らかにならない。教授は、ドル減価論を徹底的に否定して、その減価の追認的ドル切上げの可能性を排除し、ドルの切上げがありうるとすれば、今からインフレーションをおこそうとする事前的切上げのみであると主張している点だが、これと深く関係する。しかも、インフレーションは、政策主体によって「恣意的に²⁰⁾」引きおこされる「外生的・人為的な価格運動²¹⁾」である。したがって、金投機はドルが「これから切下げられるであろうという期待」から生ずるといっても、この「期待」は、投機家がインフレーションをひきおこす政策主体の意図を先取り、あるいは、まきこんだ結果でしかない。かくして金投機および金の市場価格の騰貴の原因はすべて投機家たちの心理に求められることになる。

[2] わが国の国際収支の黒字

岡橋教授によれば、わが国の国際収支の黒字もまた通貨投機の結果である。すなわち、「わが国の急激な外貨の累積は投機的短期資本の流入によるものにすぎず²²⁾」「それらはドルに転換されなければ、いつまでも投機利益を獲得しえないのだから、多少の時間の差はあっても流出してゆく²³⁾」ものであり、「流出すれば金融市場は急激に引きしまらざるをえない。²⁴⁾」この解釈の難点は容易に指摘されうるであろう。第1に、教授は、わが国に累積されている外貨を「利喰いのために流出する投機

資金²⁵⁾」とみなし、その黒字の累積主体を「チューリッヒの小鬼ども」と同じ通貨投機家とみなしているが、これは両方とも事実と反する。いうまでもなく、わが国の国際収支黒字の実体は、過剰輸出であり、その主体はわが国の輸出資本である。第2に、それと同時に、大幅黒字の累積をもたらした国内要因(輸出至上主義)が、故意にか無意識にか、教授の立論の射程外におかれる。第3に、わが国の国際収支の黒字の実体が過剰輸出にあるとすれば、岡橋教授の予想とは逆に、なかなか流出してゆかない点が強調されねばならない。それゆえに、国内において超金融緩和状態が現出したのである。われわれは教授の予想の当否を問題にしているわけではない。ただ国際通貨危機につながる諸要因はすべて投機で説明しようとされる教授の発想にこそ問題があるように思うのである。

[3] 平価調整の謬り

岡橋教授は、マルクの「切上げへと追いこんだものが、じつは、投機筋の動きだった²⁶⁾」と解しており、ここでもマルク相場の強調を投機に原因をもつ実質的下落であるとみなす。これに対して西ドイツ政府はマルクの切上げによって対処したが、このことは、岡橋教授にとっては、為替市場の実質的変動を為替相場の名目的変化というまったく異質のものに転化させることであって、「謬論²⁷⁾」だということになる。総じて教授の理論によればまったく健全なIMF体制のもとでは、為替相場の実質的変動しかありえないのであるから、マルク切上げについてのべられたことは、すべての平価調整に妥当することになり、多国間平価調整は虚構にすぎないという結論にまでいたる。この論拠こそが検討に値する。

教授はいう、「為替手形需給不均衡(為替相場の実質的変化)を平価の切上げ・切下げ(名目的変更・平価の変更)によって解消することは、為替相場の実質的変動による不等価交換を平価の変更によって、逆に、等価交換に変えようとすることであって、そのためかえって為替相場の実質的変動にもとづく不等価交換解消への反撥をおさえ、国際収支不均衡是正への契機をつみとることになるだけではなく、平価の変更による相殺的效果は物価の名目的変動にもなって消滅するので国際収支の不均衡をいつまでも温存する結果を生む。²⁸⁾」

この議論はつぎの3つの命題を前提にする。

(1) 為替相場の実質的変化がうみだす為替需給の不均衡

19) 同上, 60—61 ページ。

20) 同上, 125 ページ。

21) 同上, 87 ページ。

22) 同上, 41—42 ページ。

23) 同上, 31 ページ。

24) 同上, 35 ページ。

25) 同上, 35 ページ。

26) 同上, 107 ページ。

27) 同上, 83 ページ。

28) 同上, 80 ページ。

衡は自動的に調整されるべきものであって、その他の方法では調整されえない。

(2) 平価切上げの輸入促進・輸出抑制効果、および、平価切上げの輸入抑制・輸出促進効果は、一時的なものであり、生産構造の実体を何ら変えるものではない。

(3) 「為替平価の変更は、インフレーションあるいはデフレーションをもたらすだけ²⁹⁾」である。

この前提が正しいとすれば、多国間通貨調整は「本末転倒」であり、もともと不必要だったということになるであろう。だがわれわれの見解では、この前提のことごとくが疑問である。いままで指摘してきた問題点をのぞいても、第1に、為替相場の実質的変動は現在においても自動的に調整されうるとする考え方は、国家独占資本主義下の国際経済の構造問題を無視した議論である。アメリカの国際収支の赤字が何故自動的に調整されないかを考えてみただけで、そのことは明らかであろう。われわれは、独占資本主義の成立およびその国家独占資本主義への発展によって、経済の自動調節作用は次第に麻痺してゆき、それが経済にインフレーション傾向をビルトインすると考える³⁰⁾。第2に、インフレ・デフレ騰貴の名目性の純度を保持しようとする岡橋教授が、平価変更の経済効果を承認していることはより現実的になったこととして評価されうるけれども、依然として平価変更の経済効果を経済の実体に対しては中立的なものとして名目的物価変動の一環に位置づけているのは問題であろう。平価変更による輸出入に対する促進あるいは抑制効果が国内産業の在り方に変化をもたらす、新しい産業構造への転換をもたらすことは否定しがたい事実ではないだろうか。そのような実体的変化が定着することによって、国際収支の「基礎的不均衡」は解消されるのである。第3の論点は、国内におけるインフレーションと為替平価の変更との関連の問題である。教授は平価切上げによるデフレーションの発生は、直ちに出現するのではなく、一定期間を要することを承認されたが³¹⁾、同じ

29) 同上、80 ページ。

30) この点を貨幣論的に規定したのが、筆者のいう「価値尺度機能の麻痺」である。

31) このことの説明に教授は、流通手段としての貨幣の相対価値の増加によるインフレーションの相殺をあげているが(同上、335—6 ページ)、「流通手段としての価値法則」の無原則的乱用の感が深い。「流通手段としての価値法則」なるものが肯定されるとしても、その「法則」的内容がまずもって明らかにされなければならない。流通手段としての貨幣の相対価値の変動が法則的に相殺される(つまり、平均化機構の貨幣的表現でありうる)のは、古典的産業循環のみであろう。

論法は、例えば、ドルの減価についてもいえねばならない。すなわち、ドルが現実に減価していたとしても、直ちにドルの切下げが行なわれるのではなく、一定期間為替平価は固定的でありうる。この点さえ認めれば、岡橋教授の通貨の減価あるいは増価の追認的平価変更は絶対にありえず、平価変更は事後的にインフレーションあるいはデフレーションをおこすために政策当局が「恣意的」に行なう政策であるとする考えは、根本的に反省を余儀なくされるであろう。岡橋教授の理論は、この点についていえば、「上部構造重視・政策優先的方法論³²⁾」よりも後退しているというべきである。

以上みてきたように、岡橋教授の平価調整論はわれわれの理解をこえるものであるが、教授は自説についてなみなみならぬ確信をもち、一連の平価調整は、「ドル減価論の理論的虚構をみごとに逆用した」ところの、通貨投機家(チューリッヒの小鬼たち)が国家権力をまきこんだ政治劇であると断定し、金価格引上げ論は通貨投機家にのみ奉仕する「金投機の経済学」であるときめつけておるが、教授自身の国際通貨危機論こそすべてを通貨投機・金投機のせいにする点において純粋な「金投機の経済学」に他ならないのではないだろうか。

III 結語

最後に、われわれの見解に一番近いと思われる文章を引用しておこう。「インフレーションが大規模であればあるほど、公定の価格標準とげんじつの価格標準との乖離は大きくなるばかりで、この乖離を利用する裁定取引から、資本の流出がおこる。……国際収支赤字の原因である為替の裁定取引を防止しようとするれば、公定価格標準とげんじつの価格標準の乖離をなくし、価格標準は一本にしなければならぬ。それには、インフレーション政策を中断し、それによって事実上切上っている価格標準を追認して、公定価格標準を切下げ、為替平価の切下げをしなければならぬ。³³⁾」これは、わが国が赤字国に転落したばあいについてのべたものであるが、この論理をそのままアメリカに適用し、IMF体制の特殊性を結合したものが、われわれの見解である。そして、この視角からすれば、世界通貨体制の危機に対して取られた各国の処置を「本末転倒」「根本的な誤り」「虚構」等々ときめつける必要もなく、逆に理論的に解明されうるのではないだろうか。われわれが岡橋教授に期待するのは、まさにこの点である。

(一橋大学経済研究所)

32) 岡橋保、前掲書、86 ページ。

33) 同上、39 ページ。